

令和6年6月14日から市営住宅の入居者を募集します

～子育て世帯等の期限付き入居の申込枠を拡大します～

令和6年6月14日から川崎市営住宅の入居者を募集します。今回の募集から、住宅に困窮する若年世帯や子育て世帯等の入居機会を確保するために期限付き入居の申込枠を拡大するなど、入居募集制度が一部変更となっています。

【入居募集制度の変更のポイント】

（各申込区分における変更内容の詳細は、3ページ目の申込区分一覧を御覧ください。）

1 若年・子育て世帯向け区分（期限付き）の拡充

- ・未就学児童のいる世帯の入居期間を、最年少の子が「15歳まで」から、「18歳まで」に拡大しました。
- ・未就学児童のいない40歳未満の世帯も、子育て向けで募集する住宅への応募が可能となり、将来の子育てを見据えた住宅選びの選択肢が広がりました。

2 60歳未満単身世帯の期限付き入居制度を新設（戸数限定）

- ・60歳未満単身者の方が、期限付き入居による市営住宅への入居ができるようになりました。

3 募集区分及び優遇倍率の見直し、募集住戸の広さ設定の見直し

- ・募集区分及び優遇倍率の一部を見直し、戸数枠による区分優遇への変更等を行いました。
- ・募集住戸の世帯人数について、主に間取り（2DK等）での設定から、住戸面積を基にした設定に変更しました。

1 募集戸数

新築5戸、空き家202戸（計207戸）

募集する住宅を6月3日（月）から川崎市住宅供給公社、まちづくり局市営住宅管理課、区役所、支所、出張所、行政サービスコーナーと川崎市住宅供給公社ホームページで公表します。

2 募集のしおり（申込書）の配布・受付期間

令和6年6月14日（金）から6月21日（金）まで

3 募集のしおり（申込書）の配布場所

川崎市住宅供給公社、まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課、区役所、支所、出張所、行政サービスコーナー、かわさき情報プラザ、川崎県民センター県民の声・相談室、シニア・ジョブスタイル・かながわ、国際交流センター

4 申込方法・申込先・募集の問合せ先

(1) 申込方法

郵送（令和6年6月21日（金）の消印まで有効）又は川崎市住宅供給公社の受入箱へ投函（令和6年6月21日（金）午後5時15分締切）

(2) 申込先

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-2-4 川崎市住宅供給公社住宅部市営住宅管理課

(3) 募集の問合せ先

専用電話 044-244-7578

5 抽選及び抽選結果

(1) 抽選

令和6年8月8日（木）

公開ではなく、市職員の立会いのもと実施し、抽選会の様子を川崎市住宅供給公社ホームページで公開します。（当日午後1時から5時まで）

(2) 抽選結果

令和6年8月9日（金） 各区役所に掲示

※川崎市及び川崎市住宅供給公社ホームページでは、令和6年8月8日（木）午後2時掲載予定

6 申込資格

住宅に困窮し、次の全てに該当すること。使用申込者又は同居親族が暴力団員の場合は、申込資格がありません。

(1) 同居親族があること（単身者向けを除く）

(2) 市内在住又は市内の勤務先に1年以上勤務していること

(3) 計算した月収額が次の金額を超えないこと

ア 普通世帯（特認世帯以外） 158,000円

イ 特認世帯（高齢者・心身障害者・同居者に義務教育終了前の子がいる世帯） 214,000円

※このほか、申込区分に応じて一定の申込資格が必要となります。

7 広報及び周知

市政だより6月1日号・川崎市及び川崎市住宅供給公社ホームページに掲載します。

問合せ先

（制度全般）

川崎市まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課 立谷

電話 044-200-2946

（申込手続）

川崎市住宅供給公社住宅部市営住宅管理課 向井

電話 044-244-5678

申込区分一覧

※今回の募集から変更した申込区分について、各区分の下欄に変更内容の概要を記載しています。

申込区分		戸数
新 築	世帯向け(高齢者・障害者世帯対象)	3戸
	・申込区分を新設し、優遇倍率から戸数枠による区分優遇に変更しました。	
	単身者向け	2戸
合 計		5戸
空 き 家	一般世帯向け	68戸
	優遇倍率の一部を見直しました。 ・「5年落選」を「5回落選」に変更し、倍率を「30倍」から「5倍」に変更しました。 ・これまで一般世帯向けで募集していた対象住戸の一部を、若年・子育て世帯向け区分として振り分け、一般世帯向けにおける「未就学児童」の優遇倍率を終了しました。 ・「特別（4人以上）」「多子」の優遇倍率を終了し、多家族世帯向け区分として統合しました。（要件を満たす方は、若年・子育て世帯向け区分への申込も選択できます。）	
	若年・子育て世帯向け（期限付き）	36戸 (年間100戸募集予定)
	・「若年世帯向け」区分を「子育て世帯向け（期限付き）」区分に統合しました。 ・未就学児童のいる世帯の入居期間を、最年少の子が「15歳まで」から「18歳まで」に拡大しました。 ・未就学児童のいない世帯でも、世帯全員が40歳未満であれば入居が可能となりました。 (入居期間は10年間。子どもが生まれた場合等は、最年少の子が18歳に達する年度末まで入居期間の延長が可能です。)	
	世帯向け(高齢者・障害者世帯対象)	22戸
	単身者向け	31戸
	単身者向け(60歳未満)（期限付き）	6戸 (年間20戸募集予定)
	・60歳未満単身者の方が入居できるようになりました。 ・入居期間は5年間で、1回に限り5年の延長が可能です。	
	多家族世帯向け	1戸
	・一般世帯向けにおける「特別（4人以上）」と「多子」の優遇倍率を終了し、多家族世帯向け区分に統合しました。	
	シルバーハウジング(※1)単身者向け	18戸
	シルバーハウジング 世帯向け	5戸
	特別空家(※2)世帯向け	5戸
特別空家 単身者向け	10戸	
合 計		202戸
募集戸数(新築+空家)		207戸

(※1) 高齢者に配慮した住宅

(※2) 住戸内での死亡等があり、通常の申込区分と区別し募集する住戸

○その他の変更点

・募集住戸の世帯人数について、主に間取り（2DK等）で設定していたものを、住戸面積を基にした設定に変更しました。